

令和3年度第1回会津若松市環境審議会 会議要旨

- 1 日時 令和3年11月8日（月） 14時00分～16時00分
- 2 場所 会津若松市生涯学習総合センター 會津稽古堂 3階 研修室6
- 3 出席者 委員9名（委員12名のうち3名欠席）
事務局：市民部長、市民部副部長、環境生活課長、環境生活課員4名

■開会（進行：事務局員）

令和3年度第1回会津若松市環境審議会

（次第）

- 1 開会
- 2 委員紹介・事務局紹介
- 3 説明内容
 - (1) 会津若松市第2期環境基本計画（改訂版）の進捗状況報告
 - (2) 会津若松市の脱炭素の取組について
- 4 その他
- 5 閉会

■開会（進行：事務局員）

■委員紹介・事務局紹介

- ・事務局より委員を紹介
- ・事務局職員紹介

■議事

- ・委員の半数以上（12名中9名）が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。

（1）「会津若松市第2期環境基本計画（改訂版）」について（議長：左会長）

- ・事務局による説明に先立ち、会議の公開及び会議録の公開について会長が提案し、委員了承。
- ・パワーポイントおよび配付資料により、事務局（環境生活課員）が説明を行い、質疑応答を行った。

・質疑応答及び意見の内容

【A委員】

水質事故について、事業者から油流出があった場合、行政指導や再発防止については市で関与できるものなのか。

【事務局】

市としては環境への配慮に関する部分で、発生源者に再発防止等の注意を行うことはあるが、管理上の問題など法律に関する部分については消防や警察の管轄となる。

【A委員】

それでは事業者については、再発防止の指導などは市では関わらないということか。

【事務局】

当然、環境の面からみれば事故発生は防ぐべきなので、全く関与しないということではなく、灯油漏れ防止ステッカーの配布などの啓発活動をしている。市政だより等によるさらなる啓発、周知が必要と考えられるため、事故発生の抑止策としてどのようなことができるか、市民の目線で審議会からの意見を求めたい。

【A委員】

油流出事故の発生源者は高齢者が多いのか。

【事務局】

事故による流出は若い方もいるが、ホームタンクからの小分け作業時の流出については、高齢者に多いように思われる。

【A委員】

何か対策はないのか。

【事務局】

基本的には平時から呼びかけを行っていくこととなる。発生源者も意図して行っているわけではないので、火事などの危険性も含め注意喚起していきたい。

【A委員】

事業所での事故発生時に、行政指導や始末書の提出などを行ったことはあるのか

【事務局】

水質の規制は県の所管なので、そういったものの提出があるとすれば県の方で行っていると思われる。市では詳細は把握していない。令和2年度において、県の指導に市が同行して、県が事業者を指導しているところに立ち会ったことはあった。

【A委員】

発生は稀か。

【事務局】

毎日起こるというわけではないが、一冬に数件から10件程度は発生する。その中ではホームタンクへの小分け作業でその場を離れての事故が一番多い。

【A委員】

年間8～15件の発生ということであれば、今後、きちんとしていけばそんなに大きな問題ではないと思われる。

【事務局】

市としては、さらに減らしていきたいという考えである。

【B委員】

環境に関する内容は多種多様あるので、どこを中心に考えればよいかわからない。この中でも現状で目標値との乖離が大きく、達成困難なものがあれば3つくらい示していただくと話しやすい。

【事務局】

まずは電気自動車の普及である。電気自動車は一昨年より去年の登録台数が減っており、電気自動車が登場し始めた時期に購入した方が、再度電気自動車を購入していないのではないかと推測している。ガソリン車より電気自動車の方が温室効果ガス排出量が少ないため、市としては電気自動車を広めたいと思っているが、市民には選んでいただけない状況である。電気自動車は雪国では敬遠されるのかと思うが。

次にゴミの排出量である。平成24年に1222g、令和元年度1257g、令和2年度1241gと基準年よりも増加している。目標は令和5年に1031gとなっており、1人1日200gの削減が必要であることになり、達成には一層の努力が必要であると考え。雑がみ回収袋の配布や古着の回収ボックス設置などを行い、古着の回収ボックスは好評である。

この二点について、目標達成に向けた方策などの案があれば御意見を頂きたい。

【議長】

現状どのような取組をしているか説明してほしい。

【事務局】

電気自動車の取組としては、急速充電器の設置と公用車に電気自動車を7台導入して効果をホームページに掲載しているほか、環境フェスタやホテル祭りでの展示により、電気自動車をPRしている。

ごみに関しては給食施設で発生する生ごみの堆肥化や家庭にごみカレンダーを配布して分別徹底の取組をしている。資源化できる雑紙リサイクルの周知を目的に分別袋の配布も行うほか、市役所自体もごみの分別徹底・減量の取組をしている。

【議長】

電気自動車の普及とごみ排出量の削減について、各委員に具体的な提言を求める。

【C委員】

以前、他市の例で市民にごみ分別に協力してもらい、ゴミ処理の予算が浮いて、その浮いた予算を街のために使い、市民に成果として披露することで事業として成功したという事例を見た。市民に成果が見える取組にすれば、モチベーションも上がるのではないか。

【A委員】

ゴミの排出量のデータは可燃ゴミのみか、それとも不燃や粗大ゴミも含むのか。

【事務局】

可燃ゴミのみのデータである。

【A委員】

以前に見学した、いわき市のごみ処理施設では、自転車や家具などを修繕して市民に販売していた。これにより最終的なゴミの排出量が減るとともに、市民にもリサイクルの意識が芽生え、大型ゴミの回収量も減ってきていると聞いた。そのような取り組みを会津若松市でも行ってみたいかどうか。修繕についてはシルバー人材センターが協力できるのではないか。関係のある団体や退職された方など、経験や知識を持っている方を巻き込めば良いと思う。

【A委員】

先ほどの事務局の説明の中で小水力発電について触れられていたが、東山の小水力発電所が老朽化により取り壊されたということか。資料には数値が出ているのはなぜか。

【事務局】

東山には、ダムによる大型の水力発電所のほかに、小規模な小水力発電所があった。このうち、小水力発電所が老朽化により廃止されたということで、東山ダムの発電所は稼働している。

【A委員】

電気自動車については個人での購買活動であるため、国などが大規模に補助金を出すと充電設備を設置するなどが必要で、市では限界があり関与するのは難しいと考える。それならば他の課題に注力した方が良いのではないか。

【D委員】

車の購入については、購入者の趣味・嗜好が入るので、電気自動車の種類が少ないことが若者にはうけないのではないか。それよりも、路線バスが乗客も少なくガラガラで走っている現状をどうにかして、ガソリンを削減して欲しい。

(2) 会津若松市の脱炭素の取組について

- ・パワーポイントおよび配付資料により、事務局（環境生活課員）が説明を行い、質疑応答を行った。

・質疑応答及び意見の内容

【議長】

あまり広く意見をいただくと集約しきれないので、まず方向性1のゼロカーボンシティ宣言について各委員の意見を求める。すでに国が取り組んでおり方向性自体を否定することはないと思うので、より強力に進める方向で審議会としては後押しするということでよい。

※発言なし

次に方向性2の事務事業編について説明があったが、付け加えたい点や聞きたい点があれば意見を求める。

【B委員】

ゼロカーボンシティ宣言の達成は難しく、強力に進めていかなければならないと思う。しかし、現状のエネルギーなどの無駄を省く取り組みはかなり進んでおり、これ以上の改善は難しいと思われるので、例えば自家用車より公共交通機関や自転車での通勤者に多く手当を出すとか、カーボンニュートラルにするためにやったことが仕事や収入になるような、そういった取組が生まれればよい。宣言の推進を期待している。

【E委員】

この計画はかなり野心的であり、劇的に発想を変えないと達成は難しい。私が以前住んでいた70万都市と比較して、会津若松市は自動車の数が多いと感じる。悪天候でない日も歩行者や自転車が少なく自動車での移動が多い。この傾向は福島県全体でも感じる。CO2の削減には、動く車を減らすような大胆な発想があっても良いのではないか。

最後に方向性3の区域施策編についてだが、全体で電化、省エネ化、再エネ化、資源循環化を目指すことに異論はないと思うが、特に伝えたいこと、市の方で委員から聞きたいことはないか。

※発言なし 以上で審議は終了。

■その他

- ・事務局（環境生活課員）より、会議録は後日ホームページで公開する旨説明

■閉会（事務局）